

稲築西小学校 緊急事態宣言中の新型コロナウイルス感染防止対策

令和3年9月15日現在

【感染対策の重点】

- 飛沫を飛ばさない・飛沫を受けない
- 児童の間隔を可能な限り2m（最低1m）確保するように座席を配置する。
- 「マスク着用」「手指消毒」などの感染対策した上で、長時間、近距離での活動を行わない。
- 身体的距離が十分でない場合や換気が不十分な場合は、必ずマスクの着用をする。マスクの着用方法で飛沫の捕集効果に違いがあるので、正しい着用方法で着用する。
- 常時換気を行う。エアコン使用時も換気は必要で、2方向より空気が対流するようする。
(新学期に向けた新型コロナウイルス感染対策の徹底などについて 文部科学省より)

1 学習活動

学習活動等	使用教室	緊急事態宣言中
教科等の学習	普通教室	児童同士が <u>長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等</u> は行いません。 <u>近距離で一斉に大きな声で話す活動</u> は行いません。
総合的な学習の時間		<u>外部の専門家等による探究活動や見学</u> においては、行いません。
理科実験	理科室 普通教室	児童同士が、 <u>近距離で活動する実験や観察</u> は行いません。
音楽（器楽・歌唱指導）	普通教室	室内で児童が <u>近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器の演奏</u> を行いません。 共用した楽器は、使用後に消毒します。 対面での練習や密室状態での指導を行いません。
体育実技	運動場 体育館	<u>密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動</u> は、行いません。 なるべく個人で行う活動とし、 <u>十分に距離を空けて行います。</u> 可能な限り屋外で行い、室内で行う場合は、 <u>呼気が激しくなる運動を行いません。</u> <u>器具・用具を共用で使用する場合は、器具・用具の消毒と使用前後の手洗い</u> を行います。 運動時は身体への影響も考慮し、マスクの着用は必要ないが、 <u>授業前後における着替えや移動時、話し合いの場面や準備・片付けなど運動を行っていないときは可能な限りマスクを着用します。</u> 更衣室も距離の確保が難しい場合は、 <u>少人数の利用にとどめ、マスクの着用や不必要な会話や発声をしないように指導</u> します。
家庭科		近距離で活動する <u>調理実習は実施</u> しません。 裁縫機器等を共用で使用する場合は、 <u>使用前後の手洗い</u> を行います。
外国語	音楽室	握手やハイタッチ等接触を伴う活動は行いません。
読書	図書室	手を洗います。（入室前後）。一人で本を読みます。椅子を寄せません。
給食	普通教室	食事前後の手洗いを徹底するとともに、 <u>飛沫を飛ばさないような席の配置や食事時の会話を控え</u> ます。 <u>配膳は、マスク着用で会話をせず児童が行います。</u> <u>黙食を徹底</u> する。
清掃	普通教室 廊下 特別教室 トイレ 廊下 児童玄関	特別教室・トイレ・児童玄関・廊下は、 <u>感染対策を行い児童が行います。</u>
その他	学習用具	学習用具の貸し借りはしません。

2、休み時間

緊急事態宣言中	
場 所	
屋 外	マスクの着用を原則とします。(ただし、呼吸が苦しい場合は、マスクを一時的に外すことができます。)
屋 内	マスク着用を原則とします。児童同士の会話では2m程度離れます。 トランプなどの遊具は長時間、近距離での活動になるので行いません。 本を読んだり、共用で物を使ったりする場合は必ず手洗い、手指の消毒を行います。

3 保健・教室環境等

緊急事態宣言中	
健康観察	体温チェックカードを点検します。 検温を家庭でしないで登校している児童は、非接触型体温計を職員室と各学級1台導入し検温します。(登校前に必ず検温を行うことを呼び掛けます。)
手洗い	給食の前後、屋外での活動後、トイレ後の手洗い指導を行います。なお、共用して用具などを使用する学習の前後にも、手洗いの指導を行います。
手指の消毒	各学級に消毒用アルコールを2本配布し入口に設置します。 児童が外から教室へ戻った時や給食当番等が活動前に使用する。
換 気	エアコン使用時においては、常時2方向の窓を開ける。休み時間は、窓を開け、定期的に換気を行います。
マスク	忘れた児童へ渡すため、各学級に1箱配布します(1人1日1枚)。
発熱児童への対応	けがの処置は保健室で行いますが、一人ずつ対応し、処置している子ども以外は距離をとり静かに廊下で待機させます。発熱時が保護者の迎えを待つ間、相談室横の学習室で休養させます。 体調の悪い児童や発熱児童が多数出た場合は、職員室の和室にて待機をさせます。
保護者の迎えについて	迎えに来られる保護者には事務室の前で児童の引き渡しを原則行うようにします。(保護者が直接保健室に迎えに来ないようにします。)

4 消毒作業

緊急事態宣言中	
校内各所	各学級担任は、朝の掃除の時間もしくは児童下校後に、ドアの扉、窓のサッシなど(複数に触る箇所)の消毒をします。(朝もしくは児童下校後に消毒ができない場合は、1日のどこかの時間で1回は必ず消毒を実施します。) 校内配置図を基に、全職員を校内各所に割り振り、消毒作業を行います。 特別教室や一部の廊下、階段、児童玄関、トイレは、担当する職員が清掃と消毒作業を行います。 教室の机・椅子の消毒も、緊急事態宣言中は児童下校後 15:25~15:35 で実施します。 また、その時間に専科も各学年と共同して机の消毒作業を実施します。

5 バス通学

緊急事態宣言中	
バス停	できるだけ離れて並びます。 対面での会話は避けます。(できるだけ静かに待ちます。)
車 中	できるだけ間隔をあけて座ります。会話はできるだけしません。 触れる場所は最低限にします。
乗降時	人との間隔を取る。前の人をおしませぬ。 (低学年から順に乗降します。)
学校到着後・帰宅後	すぐに石けんで手洗いをします。(荷物の片付けをする前に手洗いをします。)

